

策定スケジュール

年度	庁内での検討	審議会	住民	議会等	
平成 31 年度	4月				
	5月				
	6月				
	7月				
	8月			議会委員推薦	
	9月	町の現状・課題・基本方針及び推進プラン案等について検討	●10月審議会		
	10月		(諮問)		
	11月		基本方針・推進プラン		
	12月				
	1月				
	2月		●2月審議会		
	令和 2 年度	3月			
4月		太子町人権施策推進本部		意識調査	
5月					
6月			●6月審議会	ヒアリング	
7月					
8月					
9月			●9月審議会		
10月					
11月			●12月審議会		全員協議会報告
12月				パブリックコメント	
1月			(答申)		
2月			●3月審議会		
3月			新方針・プラン施行		
4月					